

法 學 研 究

法律・政治・社会

第九十四卷 第十一号

論 說

動産・債権担保法制をめぐる二元的構成の

新たな二つの動向

—フランス法を起点としたベルギー法・ケベック法の
比較研究の試み—

片 山 直 也

フランス法における責任追及の直接訴権

—二〇一七年民事責任法改正草案を踏まえて—

岩 川 隆 嗣

大久保利通の内務・工部省合併論に関する一考察

柏 原 宏 紀

判例研究

〔商法〕 六二二

「ハッ橋」の製造開始を元禄二年であると
する表示が不正競争防止法が禁じる品質等
誤認表示に該当するかが争われた事例

商 法 研 究 会

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会